

技術者の常勤性の確認について

☆県内企業における技術者の在籍確認のため、次の資料を添付してください。

- ・ 技術者名簿、名簿記載技術者の健康保険・厚生年金保険に係る標準報酬決定通知書※等の写し

※ 法人でない場合など、標準報酬決定通知書がないことから、別途提出書類を定めることとする。

- ・ 個人事業主：雇用保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書(被保険者通知用)写し＋賃金台帳の写し

※ 雇用保険に未加入の場合、賃金台帳の写し

後期高齢者：雇用保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得確認等通知書(被保険者通知用)写し＋賃金台帳（又は源泉徴収票）の写し

内容に関し、何かご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さいませようお願い致します。

{	（連絡先）
	鹿児島県 土木部 監理課 建設業許可
	TEL 099-286-3490
	FAX 099-286-5617